

平成28年度 第1回  
高田松原津波復興祈念公園  
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成28年8月22日（月）

13時00分～15時00分

会場：岩手県水産会館5階大会議室



## 1. 開 会

(午後 1時00分)

【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

定刻となりましたので、只今から平成28年度1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を開会いたします。

私は、岩手県復興局まちづくり再生課の小野寺と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本委員会設置要綱第5条により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日は6名の委員全員にご出席いただいておりますので、委員会として成立していることをご報告いたします。

## 2. 挨拶

【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それでは、開会に当たりまして岩手県復興局の木村局長からご挨拶を申し上げます。

【岩手県復興局長】

皆さん、こんにちは。改めまして、今年の4月から岩手県の復興局長を務めさせていただいております木村と申します。本日はよろしくお願いたします。

委員の皆様にはご多用のところ、震災津波伝承施設検討委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様、それから関係機関の皆様、改めまして本県の復旧・復興にご尽力をいただいております。改めまして御礼を申し上げます。

この委員会、今年度は第1回ということでございますが、昨年度は伝承施設における展示の基本的な考え方ですとか方向性などについていろいろご議論をいただきまして、展示等の基本計画の案というものを取りまとめていただきました。その後、その基本計画の案をもとにパブリッ

クコメント等をさせていただいて、今年の6月に展示等の基本計画ということで策定をしたところでございます。今年度はこの基本計画に基づきまして、より具体的な展示の内容ですとかレイアウト、それから管理運営の方法などについていろいろ具体的に検討を進めていきたいというふうに考えてございます。引き続き委員の皆様方にはそれぞれのご専門の見地から様々なご助言をいただきたいというふうに思っておりますので、改めまして今年度も引き続きよろしくお願いをいたします。

本日は、まだ1回目ということでございますので、全体の概要等ということではございますが、いずれ活発なご議論、忌憚のないご議論、ご意見をいただければなというふうに思っております。いずれ震災津波伝承施設についてはちょっと長丁場というか、平成31年頃の完成ということ念頭に置いているということもございまして、ちょっと長い期間にわたりこれからいろいろご議論をいただきたいというふうに思っております。また今日はそれを前提といたしまして、活発なご議論がより有意義な会議になればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

続きまして、次第の3、報告事項に入りますが、本委員会設置要綱によりまして、委員長が議長となることとされております。従いまして、以降の進行につきましては、岩手大学地域防災研究センター長、理工学部教授の南正昭委員長にお渡ししたいと思います。

それでは、南委員長よろしくお願いをいたします。

**【南正昭委員長】**

ご無沙汰の会議ということになります。ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ご承知のように復興自体まだ道半ばのところもあります。この施設の設置が予定されております陸前高田におきましてもまだ土地区画整理のところ、最後の詰めを進めているところです。

また、5年を経まして少しずつそうしたこれまでの復興への継続とともに、ここに謳われております伝承ですとか、記録をどう残していく、

あるいは人材をどう育成していくという、新しい重要な課題にシフトしていく、そんなタイミングに来ているのというふうに思います。また、改めてお知恵を皆様からお出しいただきまして、いい施設が出来ていくようになればというふうに願っております。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

### 3. 報 告

(1) 高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等

(2) 震災津波伝承施設展示等基本計画の策定について

(3) 第3回市民協働ワークショップにおける関係意見

【南正昭委員長】

それでは、次第の3、報告事項に入りたいと思います。

まず(1)、高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等について、事務局からご説明をお願いいたします。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所の脇坂でございます。私のほうから津波復興祈念公園の基本設計全体の検討状況、また国営追悼・祈念施設周辺の基本設計につきましてご説明させていただきます。

資料1をお開きいただければと思います。この基本設計でございますが、昨年度末の3月29日の有識者委員会のほうで資料として公表したものでございまして、地元のほうでも、後ほど説明もあろうかと思いますが6月に住民ワークショップなども行ったものでございます。これは、高田松原復興祈念公園全体の絵柄のうち、1ページを見ていただければと思いますが、国営追悼・祈念施設というところが真ん中にごございます。ここの周辺については、その時点で確定させているというようなことでもございまして、それ以外の空欄のところがございます。例えば気仙川の右岸の周辺区域、気仙中学校がある場所とか、また川原川沿いのシンボルロードに挟まれた区域、また市のほうで災害復旧として運動施設を整備する予定の紫色のエリアなどにつきましては、現在まさに検討中でご

ざいまして、来月デザイン委員会、また有識者委員会などを開催いたしまして固めていく予定でございます。本日は、まだそこが固まっていないというところですので、国営追悼・祈念施設及びその周辺区域についてご説明したいと思います。

1 ページでは、この赤点線になっているところでございますが、これまでも委員会などである程度説明してございますが、もともと道の駅や県の野外活動センターがあったところでございます。そこで道の駅の復旧事業とあわせまして国営追悼・祈念施設として施設を整備するというところで、国道340号からの交差点から真正面のところには駐車場を整備しまして、一直線に軸線を津波が来た方向に延ばしまして、そのゲートのところに道の駅建築物、またそこから広場のところには切り通し空間と広場空間、また祈りの軸と申してございますが、その軸が防潮堤の上に行くデザインで国営追悼・祈念施設というものを整備いたしまして、周りに県営公園が整備されるというようなことでございます。

続きまして、次のページをお開きいただければと思います。先ほどお話しした国営追悼・祈念施設を拡大したものでございます。国道45号はかさ上げされますが、そのフロントのところに駐車場が配置されまして、それで道の駅の建物がございます。これは、この検討委員会の前提でございますが、国が整備する道路情報施設、市が整備する地域振興施設、あわせまして国営追悼・祈念施設の休憩所も入るような一体の建物をつくるというようなことでございます。既に当事務所のほうで全体の建築設計の発注手続なども進めているところでございます。真ん中のところにそれを過ぎたところから1本の軸線がございまして、それを祈りの軸と呼んでございます。広田湾方向に津波が遡上して気仙川の上流を結ぶ1本の軸を通しまして、この設計の骨格としてございます。真ん中のところに芝生広場がございまして、その周辺を囲むような形で築山を整備しております。この築山は、当初避難築山の機能も兼ねるかどうかみたいな検討もしてございましたが、市民の意見も確認した上で、あえて避難築山という機能は持たせない、あくまでデザイン的なものだという形で整理してございます。真ん中のところに追悼の広場があり、この祈り

の軸から川原川を渡りまして、防潮堤のところを階段で上りまして、第二線堤の天端のところに海を望む場という場所を設けてございます。ここは広田湾を望むとともに眼下に再生していく高田松原を見られるという場所、また振り返ってみればこの道の駅、さらにその奥に広がるかさ上げされて復興されていく市街地が見えるというような構造となっております。また、奇跡の一本松が左側にありますが、ここにつきましても公園の中で明確に位置づけまして、国営追悼・祈念施設の区域の一部として位置づける予定でございます。

次に、3ページのほうをお開きいただければと思います。これら公表しておりますパース図でございます。これですと多少植栽などもよりわかりやすいかなと思っております、真ん中に築山で囲まれているような追悼の広場と祈りの軸の橋梁、また海を望む場というものがあるということでございます。この道の駅の建築物の左側に伝承施設が入ってくるわけですが、これらはその先にはタピックの震災遺構も残されておりまして、またこの絵では希望のかけ橋と呼んでございますベルコンベアの橋脚についても残して使うということをある程度位置づけているものでございます。

以上、現時点での国営追悼・祈念施設及び公園の基本設計の検討状況を説明させていただきました。来月以降、また公園の全体の計画がさらに固まっていく予定です。

以上でございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

それでは、只今ご説明いただきました内容につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

**【小笠原裕委員】**

今の説明で、築山については避難の機能は持たせないというご説明でございましたけれども、避難の機能はどうかというご意向なのでしょうか。

【南正昭委員長】

よろしいですか。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

避難計画についてでございますが、基本的に周辺の高台が避難場所ということで、それに至る避難路を公園計画の中で想定するというようなことでございます。例えば水門を渡って気仙川右岸のほうに行くような避難路もございますし、またシンボルロードなどを通りまして高台に行くという避難路もございますが、公園の想定される場所で最も近い避難路に誘導するようなサイン計画とあわせて避難計画を並行して詰めているということでございます。

【南正昭委員長】

この委員会と並行した形で親委員会のもとに置かれた空間デザインに関する委員会、組織がありまして、そこで特に避難の問題等を含めた空間設計についてはご検討いただいている状況かと思えます。

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

質問なのですが、この駐車場というのはどれぐらいの駐車場の台数を確保するのかということと、あとどれぐらいの交通量を予測しているのかというところがもし検討されていたら教えていただければと思います。お願いします。

【国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所交通対策課長】

駐車台数ですけれども、全体つくりますと大体400台弱、370台程度を今計画しております。そのうち大型が大体30台程度かなというようなオーダーで考えています。

それから、交通量につきましては将来交通量推計に基づきますけれども、三沿道の交通量も含めまして大体1万8,000から9,000ぐらいだったと思いますけれども、そのぐらいのものをベースにして今検討してございます。

今申しました台数は、最後にパースがあったかと思えますけれども、そのパースの国道側でグレーになって何も書かれてない空間があるかと

思いますけれども、そこが主な駐車場になるかなということで考えてございます。実際には公園全体としてほかにも何か所か駐車場というものが検討されてございますけれども、そちらのほうの台数はまだ今県も含めて計画中ということですので、今申したのは道の駅を中心としたその周辺の駐車台数ということで考えてございます。

【柴山明寛副委員長】

このグレーの部分ということでいいのですかね。

【国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所交通対策課長】

はい。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

【熊谷順子委員】

国営公園の外側になるのですけれども、浄化センターはどういう形で残るのでしょうか、すみません、わかる範囲内でよろしいのですが。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

浄化センターについてはそのまま現地に残ったような形になります。

【熊谷順子委員】

復旧しないというか、機能しないような形で残ると。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

現在はもう機能しております。

【熊谷順子委員】

しているのですか。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

はい、復旧しております。

【熊谷順子委員】

失礼しました。

【南正昭委員長】

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

ベルトコンベアの基礎をどういうふうな計画で、そのまま残しているのか、それとも何か別の用途で、今基礎4つこの図の中にはありますけれども、どのようなご検討をされているのでしょうか。

**【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】**

主に県の公園の予定している区域の中に今現在工事の仮設物としてあるわけなのですが、これについては市の区画整理事業で設置した仮設物でございますので、市役所さんで、どういうふうな取り扱いにするか、今ご検討中だということで承っております。

**【柴山明寛副委員長】**

こちらに関しては、市で決めるという形ということでよろしいでしょうか。

**【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】**

はい、そのような形で、公園の中に残る分については、当然公園管理者としても安全の確保を図っていかなければならないのですが、所有そのものは現在市役所さんの工事の中での仮設物だということでございますので、今そちらのほうで検討中だというふうに聞いております。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、先に進ませていただけたらと思います。

報告事項の2、震災津波伝承施設展示等基本計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課主査】**

県の復興局まちづくり再生課の小原と申します。私のほうからは、震災津波伝承施設基本計画の策定についてということで、資料2-1から2-4を用いて説明いたします。座って説明させていただきます。なお、委員の皆様には6月23日に策定を行った際に一度説明を行っておりますので、今日は簡単にご説明差し上げたいと思います。

まず資料2-1、一枚物をご覧ください。この委員会で昨年度検討いただきましたものをもとに今年3月末に事務局で基本計画の案を取りまとめました。これにつきまして県民の皆様からご意見をいただくべくパブリックコメントを実施しております。意見募集期間は3月28日から約1カ月間で、提出された意見数は43件となっております。また、これにあわせて説明会も実施しております。4月13日から15日まで盛岡市、陸前高田市、宮古市の3会場で各々昼の部、夜の部、計6回行っております。出席者は合わせて91名にご出席いただきまして、この際に25件の意見もいただいております。いただいた意見をもとに基本計画を案の段階から2カ所修正しております。資料2-2が策定した基本計画の概要版となっておりますので、あわせてご覧ください。

まず、被害の検証と対策の提示についてということで、主な意見内容としては、なぜ6千名もの犠牲者を出したか、掘り込んだ検証を行い、何が足りなかったのか、今後どうすべきかを提示すべき。また、過去の災害の教訓で活かしたところ、活かしきれなかったところ、これから活かしていくところを展示内容に入れたら良いという意見がありまして、これを受けましてゾーン3「教訓を学ぶ」に「この惨禍を繰り返さないために」という展示内容を設けまして、今回の震災への対応で何が足りなかったのか、今後何なすべきか提示する旨、基本計画に記述しております。

資料2-2の概要版と見開きの2ページ、3ページの真ん中、赤囲みをしている部分が意見を受けて修正されたところとなっております。

次に、(2)、来館者の安全性の確保についてということで、先ほども質問ございましたけれども、主な意見内容として、万が一のときの避難路をもっと強調すべき。あとは来館者の安全をどう確保するのか。高台への避難道を整備拡充し、人命を守る模範として実践展示して欲しいといった意見がございました。これを受けまして、安全の確保については公園全体で検討中となっておりますので、「公園における関係機関と連携して施設を訪れる方々の安全を確保する」という旨、基本計画に記述しております。

資料2-2、概要版でいきますと4ページ目の、③伝承施設として考慮すべき事項の、(3) 関連する施設等との連携の公園内の施設間の連携等の中に施設を訪れる方々の安全を確保という旨記載しております。

また、委員の方々にお配りしております資料2-3、本編のほうにも36ページと51ページにこの2件について追記してありますので、ご確認いただければと思います。なお、他にも様々な意見がございまして、具体的な展示内容に対する意見についても多数いただいておりますので、これらについては今後の設計において参考とさせていただきたいと考えております。

資料2-4がパブリックコメントの実施結果となりまして、2枚目からがいただいた意見を全て載せてございます。この表の右側、決定への反映状況というところの「D(参考)」というところが今後の設計において参考とさせていただきたいと考えている事項でございます。

以上の修正を行いまして、平成28年6月23日に震災津波伝承施設展示等基本計画を作成したところでございます。

簡単ですが、以上で資料2の説明を終わります。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

それでは、只今いただきましたご報告につきまして委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

この中で、先ほどの資料2-1のところでは被害の検証と対策の提示についてというところで、何が足りなかったのか、今後どうすべきかを提示すべきというところで、もちろん教訓で学ぶというところに基本的には入るのはもちろん入るのですけれども、実際にその後、教訓に学んだ後、どう対応したかというところが実際には入らなくてはいけないので、これ実はゾーン4にもかかってくる内容だとは思いますが、ここでゾーン3が完結するのではなくて、ゾーン4まで行って完結するような形というところをこの中で修正していただければと思っております。

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

お話いただいたとおりかと思っておりますので。実際に、基本設計等を進めていく中で、ゾーン4の中で今回の検証を踏まえてその対応といったようなところについても、ゾーン4の中に反映させるような形でいろいろその具体の展示内容ですとか、そういったものについて検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

パブコメの実施結果の公表というものはあるのですか、こうやってたくさんのご意見をいただいたことについて、これから市民とか県民との協働は大切だと思うのですけれども、こういうコミュニケーションが既に始まっているところをぜひオープンにしていけたらいいと思うのですが、そういうことはあるのですか、もうされているのですか。

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

パブリックコメントの実施状況と、それへの対応というのは、今般それを踏まえて基本計画を策定し、公表するのとあわせて県のホームページ等で既に公表はしてございます。

なお、いただいた意見の中でいろいろ展示に関するご意見等も多数いただいておりますので、そういったものは今後具体の検討の中で、さらに反映させていくことになりますから、そういった点においてまた市民の方々ですとか、そういった方々のご意見等も伺いながらいろいろ設計をというふうに考えているところでございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきたいと思います。次に、報告事項の(3)、第3回市民協働ワークショップにおける関係意見について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】**

岩手県都市計画課、計画整備の担当課長をしております小野寺と申します。では、座って説明させていただきます。

資料3のほうをご覧ください。第3回市民協働ワークショップにおける関係意見ということで、ワークショップの結果等についてご報告を差し上げます。表紙めくっていただきまして、1ページのほうをご覧ください。協働のワークショップ、ワーキンググループにつきましては、昨年度ワーキンググループ、これはワークショップの事務局的なものになるのですが、3回ほど昨年度は開催しております。今年度に入ってから4月に第4回のワーキンググループを設けております。それから、ワークショップにつきましては昨年度10月と、それから1月に2回ですね。申しわけございません、これは日付が「27年」となっていますが、「28年」の誤りでございます。28年1月に2回、それから今年度に入ってから6月に第3回ということで計3回、都合4回ワークショップを開いております。ワークショップの開き方としましては、第1回で「公園について知ろう!」、第2回で「どんな利活用ができるだろう?」、そして第3回で「すぐ始められる取り組みを探そう!」ということで、手順的にワークショップを進めております。

それでは、この第3回のワークショップ、6月に開催した部分についてご説明いたします。6月に陸前高田、現地におきまして一般の公募希望された参加者36名のご参加をいただきまして、平日夜に開催いたしました。今まで第1回、第2回と合わせまして4つのテーマに分かれて、6月のワークショップでは5班の編成を行って意見交換を行っております。

2ページ目から4ページ目のほうに各テーマ、4つのテーマを設けております。このワークショップの始まる前に基本設計の検討状況でありましたり、先ほどお話あったような高台避難についての考え方等についてご説明をしながら市民と議論を深めております。伝承委員会に関連しましてテーマ2、2ページ目の赤書きの部分についてご説明いたします。教訓の伝承という点についてのテーマにつきましてご議論いただいた意見、頂戴しました意見のほうをご紹介します。まず、教訓の伝承で、誰

に伝承するのかということについてですが、津波を経験していない方々に伝承すべきだ、あるいはこれからの世代を担う子供たちに伝承すべきだというようなご意見がございました。それから、何を伝承するかについてですけれども、命の大切さあるいは津波の恐ろしさをやはり伝承していくべきではないかというようなご意見がございました。それでは、どのように伝承していくかということなのですが、視覚的に訴える、目で見えるものということで伝承していくことが説得力があるのではないかというようなご意見がございました。続いて、ではどの場所で伝えていくのかということなのですが、例えば公園として祈りの場のようなものが必要ではないか、あるいは来園の目的に応じて伝承する内容を変化させる、あるいはこの公園の地が被災地であると気づくような仕掛け、仕組みも必要ではないか。そして、しっかり学べるような場所が必要ではないかというようなご意見がございました。続いて、追悼、鎮魂の方法については、いろいろな思いがある方々も多いようですけれども、花を供えるような場所、あるいは亡くなった方の何らかのものが示せるものがないかというようなお話がございました。

めくっていただきまして、3ページのほうをごらんください。遺構の活用方法についてでございます。震災遺構の活用については、例えばタピックの上に上がって高さを実感できないだろうかと、あるいはタピックの上に上がることが将来的にも難しいのであれば、中に入れないのであれば何か映像を残して、それを実体験として感じてもらえるような仕組みができないか、あるいは地図等により遺構の位置を回遊あるいはめぐる仕組みづくりというようなことで、1つの遺構だけではなくて陸前高田の遺構をめぐるようなルートみたいなものを示せばいいのではないかと。それから、被災前後の写真なりということで、そのような被災前、後ということでの目に見えるような形での説明がいいのではないかとというようなご意見がございました。

それから市民のできること、すぐ始められる取り組みを探そうということの最後になるのですが、市民が、では何ができるのかということでご議論いただきまして、まず被災した方々の声を映像化なりで残してい

くことが必要ではないかとか、あるいは市民の声を今後も施設の展示等に反映させていければいいのではないかというようなお話がございました。

以上が要約した教訓の伝承というテーマでいただいたご意見でございますけれども、それ以外のテーマにつきましても高田松原の利用のリスク軽減であったり、あるいはレクリエーション、それから自然再生につきましても各々お示しのとおりのご意見を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

只今のご説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

この中で、一つ津波の威力とかというのももちろんある、大変すばらしいお話の中でこれは生かしていかなければいけないと思うのですが、その中で盛り土を基本的に行っているのもともとの地盤面の高さというところがどこで見られるのか、そういう見られる場所というものがこの中の公園内にあるのでしょうかというところです。

**【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】**

今公園の全体の基本設計中でございますけれども、新しい公園としての当然水がたまらないような、排水を考慮したような地盤の高さを確保しつつ、従前の被災を受ける前の地形も残せる部分は残していけないかということで、例えばなのですけれども、先ほど国営の所長さんがお話しされた資料1の表紙をめくって1ページ目、公園の全体平面図のほうですね。こちらのほうでいきますと、例えばオレンジの空間の中ですね、オレンジの空間の中の一番下のポツになりますけれども、かつて存在していた市街地の記憶を残せるような地盤なり、あるいは遺構、遺物が残せるところは残していこうというような形で、さらには震災遺構のほうでは、市のほうで標高というか、被災を受けた津波の高さの表示なども

黄色の部分になりますか、例えば図面右側の定住促進住宅のような建物には津波の被災を受けたその津波の高さのようなものは既に表示がされておりますので、このような形のものがある程度実感していただくような形になろうかなというふうに思っております。

**【柴山明寛副委員長】**

そうですね、高さはもちろんそうなのですが、やっぱりその中でタピック45の下とかは基本的にもともとの地盤面の高さだと思いますし、下宿も多分地盤面高さだと思うのです。ここがもともとの場所だ、地盤面だということろをちゃんと表示をしていかないと、どこまで盛り土をしたのかというのがわかりませんので。そうすると、津波の高さという印象が実際にちょっと薄れてしまう可能性はすごく高くなりますので、そのところを全体のサイン計画も注意しながらしないと、間違った伝承になってしまう可能性はあるので、気をつけていただければと思います。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

**【柴山明寛副委員長】**

今回追悼、鎮魂の方法で、亡くなった方の名前と年齢という記載がもちろんあるのですが、かなり大きいスペースを多分必要となる、人数としてはかなり多くの人数になると思うのですが、ここに関して住民の方々は石碑に残したほうがいいのか、どういう形で残したほうがいいのかというご意見というのはいいただいたのでしょうか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

慰霊碑のようなものに亡くなった方の名前などを刻まれている例も現にございますし、この市民協働ワークショップでもこういった意見も出てございます。するかどうかというのは、これからのところではあるのですが、今までそういった慰霊碑でやっているのは結構それほど、数百人程度が一番多くて、それこそ岩手県全体とかになると相当なことになりますし、それなりの同意手続などもいろいろ出てくるかと思いま

すので、今後国立追悼・祈念施設の設置に当たって検討していく点ではございますが、そんな簡単にできるものではないかなとも思っております。

**【柴山明寛副委員長】**

ニューヨークの9.11の施設とかというのもデジタルでやっていたりとか、もちろん写真を1枚ずつちゃんと残していたりというところもあるので、ぜひこの中で亡くなった方の、ちゃんと残すというのはすごく重要なところなので、しかも面積はとりますけれども、これをどこに設置するかというところが大分来て、鎮魂の場所として生かすというところもありますので、ここはいろんな方法論を検討していただければとすごく思っております。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

この市民協働の取り組み自体は、この委員会とは別のところでやっているわけですが、市民からの意見を丁寧に聞くということで、言うまでもなく非常に大切な試みで、その中で指摘されていることが遺構を活用するとか、教訓を伝承するということになります。先ほどのベルコンの施設等も含めてです、この公園の周辺の遺構、先ほどの地盤高でないですけれども、町の変化そのものを残していく、町を丸ごとでその変化を残していくという試みがとても大事ではないかと思うのです。10年、100年、300年とたっていく中で、300年後の人たちが振り返ったときに残っている、その町としての記憶が残っている。今まで私どもが目にしたことがあるのは石碑等あるいは文献等はあるのですけれども、それが5年前、3.11を抑止する十分な力になり得なかったという、それは私どもの大きな反省点でもあるわけですが、今回我々ができることはこの追悼の祈念施設も含めて、何十年後、何百年後というところに私たちのメッセージをしっかりと残すことでしょうか。こういう立派な祈念公園も含めてですけれども、残せるものを立体的に、三次元的に、そして広がりを持って残しておくということが後々とっても効いてくるのではな

いかなというふうに思っています。話が広がってしまいますけれども、ぜひそういう市民の方のご意見というのを大切に酌んでいただきたいというふうに、一つの意見ですが、申し上げさせていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

はい。

#### 【熊谷順子委員】

震災遺構が少し遠いところに位置しているので、全てを見る方は多分少ないと思うのですが、タピック45はこの大きな空間の中にあるので皆さんが訪れる機会が多いと思います。しかし残念ながら、次第に施設が老朽化し危険にもなってくるので、結局中に入れないということになります。この中で原形をとどめて津波の高さや助かった高さが分かるのがタピック45だと思いますので、津波に襲われた施設というだけではなく、何とか津波の本当の怖さを知ることができるように、本当は上ることができれば良いと思います。

伝承施設の中で、もちろん津波をいかに実感できるような展示をするかというのはこれからなのですが、現実的には、やはりタピック45の展示方法に係ると思っておりますので、津波の高さと怖さを分かっていたいただけるような知恵をぜひ絞っていただきたいと思いました。

#### 【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項を終えまして、次に討議事項に入ってまいりたいと思います。

## 4. 議 事

### (1) 平成28年度における委員会の運営について

- ・ 運営方法について
- ・ アドバイザーの設置について
- ・ 公園全体の今後の検討スケジュールについて

### (2) 基本設計における検討事項について

- ・ **基本設計における検討内容及びスケジュールについて**
- ・ **展示構成リストについて**

【南正昭委員長】

次第の4、討議事項に入りたいと思います。まず（1）平成28年度における委員会の運営について、事務局からご説明をお願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

では、平成28年度震災津波伝承施設検討委員会の運営についてということで資料4-1、こちらのほうでご説明をいたします。

まず、資料4-1の1、運営方法についてでございます。昨年度、この委員会において展示の基本計画についてご議論いただいたところですが、今年度につきましては現在進めております展示等の基本設計、この実施に当たりまして具体的な展示内容やレイアウト、管理運営体制等について専門的な見地からご意見やご助言をいただくということはこの委員会の役割というふうにさせていただきたいというふうに考えております。なお、委員にお集まりいただいて開催するこういった委員会の中でご意見等をお伺いすることに加えて、各委員から個別にその専門分野について私どものほうからお伺いをして、個別にご意見等をお聞かせいただきたいというふうにも考えているところでございます。

次に、（2）の開催回数でございますが、委員にお集まりいただく委員会、これは年2回ほど想定してございます。本日が第1回目となり、次回第2回目でございますが、この基本設計の取りまとめ、その段階においてその基本設計取りまとめ案についてご検討いただくということを想定しているところでございます。後ほど議事の（2）のところでも詳しくスケジュール等についてはご説明いたしますが、この委員会第2回目は、現時点では12月の開催ということで予定しているところでございます。

その他、先ほど役割のところでもご説明をいたしましたけれども、基本設計を進めるに当たりまして、その途中段階で適宜各委員から個別にこちらから伺ってご意見等をお聞かせいただきたいというふうにも考えているところでございます。

次に、2、アドバイザーの設置についてでございます。基本設計に当たりましては、例えば民俗学の分野ですとか、それからゾーン5の部分においては地域との交流といったようなことに関する分野、そういった分野など幅広い専門分野の方々からご意見等をお伺いしながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。このことから、本委員会に新たにアドバイザーを設置いたしまして、幅広い専門家の方々から個別にご意見等をお伺いしながら基本設計を進めていきたいというふうに考えております。なお、この委員会の設置要綱の改正案を資料4-1の裏面のほうに添付しておりますが、こちらのほうの第6、ここの部分に新たにアドバイザーに関する、アドバイザーに係る事項の追加、記載のとおりに予定しているというものでございます。

最後に、資料4-1の表面、3の参考のところでございますが、参考として資料4-2、こちらのほうに公園全体、高田松原津波復興祈念公園全体の今後の主に今年度を中心とした今後の検討スケジュールといったようなものを添付いたしております。これは、3月29日に開催いたしました第2回の親委員会、有識者委員会の資料、これは現時点に時点修正をしたものということになります。

まず、おめくりいただいた1ページ目が上半期までの検討スケジュールということになってございますが、まずこの高田松原復興祈念公園については、有識者委員会のもと空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキンググループ、そしてこの震災津波伝承施設検討委員会というものを設置して検討を進めているところでございます。今年度は、この右側にあります震災津波伝承施設検討委員会、この本委員会は本日第1回目を開催しているというところでございますし、その左隣、協働体制検討ワーキンググループ、こちらは4月に第4回のワーキンググループ、それから6月に先ほど結果の概要をご報告させていただきましたとおり、第3回のワークショップを実施しております。それから、来月9月の上旬には第5回のワーキンググループの開催を予定しているというところでございます。その左隣、空間デザイン検討委員会とございますけれども、これにつきましては、今年度委員に対して個別説明を適宜実施して

おりまして、来月9月1日に第4回の委員会開催する予定にしているというところでございます。

そして、一番左側でございます有識者委員会でございますけれども、こちらのほう、9月の下旬に第3回開催いたしまして、本委員会等を初めといたしました各委員会等の検討結果についてご報告するとともに、公園の基本設計案についてご検討いただく予定にしているというところでございます。この有識者委員会での検討を受けて、9月ごろをめどに公園の基本設計の確定を予定しているというところでございます。

続いて、1枚おめくりいただきまして、次のページが今年度下半期を主にした検討のスケジュールということでございます。下半期の主なスケジュールでございますが、各委員会、ワーキンググループ等、状況や必要に応じて各委員やあとバイザーからご意見等を伺いながら検討を進めていくということにしております。この右側でございます震災津波伝承施設、これにつきましては展示基本設計の確定と実施設計への移行ということ今年度下半期に向けて予定しているというところでございます。

それから、左側でございます有識者委員会でございますが、こちらのほう、年度末をめどに有識者委員会開催をいたしまして、その検討状況の報告というものを予定しているというところでございます。

それから、さらに一番左側でございます公園等実施設計業務でございます。下半期、この公園等実施設計業務を進めまして、来年の3月ごろにその実施設計を確定するという予定としているというようなところがございます。

(1)に係る事務局からの説明は、以上となります。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

このアドバイザーに関しては、委員以外からアドバイザーを選ぶとい

うようなことでよろしいのですか。

あともう一つ、アドバイザーというのはどれぐらいの人数で、どれぐらいの専門分野に多岐にわたるのかというのはまだ検討している段階でしょうか。

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

今時点でこういった分野からという検討は進めておりますが、ただ実際に、さらに今後詳細な検討を進めていくに当たって、こういった分野からもご意見等を聞きたいというようなことも出てくるかと思しますので、現時点で何人ぐらいというのはまだ想定はできません。

**【南正昭委員長】**

よろしかったでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

基本設計に入っていくに当たって、個別の具体的なお話等についてもアドバイスをもらいたい場面が出てくるだろうということで、少し多面的な、多角的な支援体制をつくっていくということなのではないかと思えます。ぜひ進めていただけたらということかと思えますが、ご了解いただいたということでよろしかったでしょうか。

いろんな意見が出てくると思いますので、その状況についてはできる範囲で結構かと思えますが、委員の皆様にも、例えばどんな意見が今出ているよとか、こんなアドバイスもらっているよというようなことがあったら、できる範囲でお伝えいただけると皆様の今後に生かしていただけるのではないかなというふうに思いますので、またお願いいたします。

それでは、ご了解いただいたということで先に進ませていただきたいと思います。

今日の本題ということになりましょうか、討議事項の（２）です。基本設計における検討事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

それでは、資料５－１と５－２についてご説明いたします。私は、復興局まちづくり再生課総括課長の田村と申します。よろしくお願ひいた

します。それでは、座ってご説明いたします。

まず、資料5-1をごらんください。この資料は、展示基本設計における実施検討する項目が左側にありまして、それぞれの項目の作業スケジュールを棒線で示したものでございます。基本設計の業務は、先ほどもちょっとご説明しましたけれども、大きく分けて項目の①から⑩までの展示・空間設計と⑪の管理運営計画検討に大きく2つに分けられます。

まず、展示・空間設計でございますけれども、まずステップ1としまして基本設計の土台部分となります①の施設・展示のねらいの検討から、④の各コーナーの構成及び展示ストーリーの検討の各項目につきまして、これにつきましては事務局におきまして既に検討に着手しているところでございます。

次に、ステップの2としまして、展示空間や資料展示の具体的なあり方の検討としまして、⑤の震災遺物や資料の保存状況の調査から⑧の建築設計への要望与件等の整理の各項目につきましては、検討の準備に入っているところでございまして、先週までに県内の沿岸市町村を回りまして震災遺物や写真、映像の保存状況とか、証言をしていただける方、それから語り部活動をされている方などの情報について情報交換と意見交換を行ってまいりました。このステップ2の検討につきましては、10月中にはおおむね終えたいと考えているところでございます。

その次のステップ3では、ステップ1とステップ2の検討から展示・空間設計のまとめとしまして、⑨の各展示アイテムの詳細な内容検討と⑩の図面やイメージパースの作成を行うこととしております。この展示・空間設計と並行しまして、⑪となりますけれども、展示施設の管理運営体制の検討として展示施設の事業計画や管理運営の形態や体制、人員等の検討を行うこととしております。一番下の⑫となりますけれども、展示の基本設計に当たりまして市町村が進める遺構の保存や伝承施設の整備との連携、それから各地で語り部活動をされている方や伝承についてご意見を持っている方たちの意見も取り入れる必要があるということから、沿岸市町村及び地域住民の意見聴取も行いたいと考えております。

これらの検討や作業につきましては、大変厳しいスケジュールでござ

いますけれども、今のところ本年12月までに終えたいと考えております。一番上の黄色い欄になりますけれども、先ほどもご説明しましたけれども、本日第1回目の検討委員会を開催しまして随時委員の皆様、それからアドバイザーから意見を聞きまして、12月の終わりごろに第2回の検討委員会を開催しまして、基本計画の概要についてご報告し、最終的なご意見を伺いたいと考えております。

ちょっと黄色の欄、バーが第2回の検討委員会が下旬になっておりますけれども、ちょっとこれですと遅くなりますので、中旬にしたいと思っておりますので、資料の修正をお願いいたします。

本日のこの資料5-1につきましても、検討項目として①から⑫まで挙げておりますけれども、委員の皆様方からは基本設計としてこれ以外に検討する必要のある項目がないか、または各検討項目について考慮すべき点とか留意点等ございましたらご意見をいただきたいと考えております。

次に、資料5-2についてご説明します。これは、基本設計の最も中心部分となります伝承施設展示の構成リストの素案でございます。この構成リストは、展示のストーリーに沿って伝えるべき内容を大項目から中項目、小項目等と階層分けしまして、展示すべき内容を漏れなく、また効果的な展示としてどのような手法を用いるかをまとめるリストとなっております。この資料5-2は、委員の皆さんにはお手元に資料2-3として展示基本計画の本編をお渡ししておりますけれども、これを分解して階層分けして構成リストの素案として整理したものでございます。この表の真ん中あたりに考えられる展示形態が空欄となっておりますけれども、ここは例えばその中にパネル展示とか、映像装置を使うとか、模型をつかって展示するというような展示の形態とか手法を記載する欄でございまして、これから検討を進めて埋めていくこととなります。なお、本日の議論の参考としまして、構成リストの右側のほうに留意点としまして、パブリックコメントでいただいたご意見を掲載しております。

資料のボリュームが大きいので、1例のみご説明いたします。例えば

1 ページ目の中段、大項目のゾーンの2です。ここでは、「事実を知る～その時何が起こったのか～」を伝えるゾーンでございます。中項目の欄には「東日本大震災津波とは」、展示細目のところは「震災津波の経緯と概要」、「三陸の地形と津波」などがあります。想定される展示素材としては、震災関連の映像や写真データ、それから津波のメカニズムの科学的知見などがあります。これらについてどのような手法で展示をしていくのか、隣の欄の考えられる展示形態の欄に記載していきます。この構成リストが基本設計の骨格となりますので、本日の資料は素案ということで、この形でかっちり決まったものではございませんで、今後基本設計を進める中で項目の移動や追加、順番の変更、くくり方の修正など行いながら最終的な形にブラッシュアップしていきたいと考えているところでございます。

本日は、委員の皆様からこの表の考えられる展示形態に関するご意見はもちろんです、この展示施設のテーマとしている「いのちを守り 海と大地と共に生きる」を展示全体でいかに具体化していくか、またどのように構成リストに盛り込んでいくかというところについてご意見をいただきたいと考えております。

また、全般的な話として基本設計に進めるに当たって、留意点につきましてもありましたらご意見をいただければと思います。説明は以上でございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました点につきまして質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

まず、資料5-1なのですけれども、一番下の⑫番に沿岸市町村・地域住民意見聴取ということが書いてありますけれども、これ沿岸部だけでいいものなのでしょうか。遠野とか、もちろん盛岡とかいろんなところで支援の手を出しているというところがありますので、その意見が反

映されていないという、やはりその中でこれは岩手県としても全体として内容を表示するというか、展示するということになりますので、そこも入れておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

ここに沿岸と書きましたのは、パブリックコメントの説明会も行ったところなのですけれども、内陸の方で伝承施設についてご意見を持っておられる方とか、興味を持っておられる方が少ないという事実はございまして、熱く思っている方はやはり沿岸の方が多いかなということで沿岸としておりますが、内陸の方の意見を伺うという手法については考えたいと思います。

この意見聴取の手法で、今考えているのは、先ほど市町村めぐりもしましたというお話もしましたけれども、皆さんに公募して参加してくださいといってもなかなか集まらないという、この前の説明会もそうでしたけれども。それよりは市町村の方に意見を持っておられる方をご紹介いただいて、インタビューのような形でご意見をいただくのがいいのかなと今考えているところですので、内陸につきましても考えたいと思います。

**【柴山明寛副委員長】**

もちろんパブリックコメントの中にも入っている方は多分いると思うのですけれども、沿岸部市町村だけでなく内陸部の自治体職員に対してもそういう関係者、または自衛隊とか、消防とか、そういう方々に意見を聴取しながら聞いて、皆さんがこれを思いを持ってつくっていただくというところが多分重要になってくると思いますので、そこまで手を広げていただければと思います。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

確かに自衛隊とか、消防とか、他府県からの応援とかありましたので、手法はあれですけれども、考えたいと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

**【熊谷順子委員】**

展示構成のリストのほうでもよろしいですか。

**【南正昭委員長】**

もちろん結構です。

**【熊谷順子委員】**

展示構成リストの素案のゾーン1について、少しだけ違うと思ったのですが、失われた風景を訪ねるといふのは、東日本大震災で失われた風景を訪ねるといふことだと思ふのですけれども、当初のテーマは、繰り返し来襲した津波を乗り越えて自然と共に生きてきた三陸の人たちといふことで、これまでたくさんの、明治三陸津波、昭和三陸津波、チリ地震津波というように何回も来襲してきた津波を何とか乗り越えてきた。しかしながら、東日本大震災に対応ができなかった、あるいは多くの命を失ったといふことなので、この歴史の部分が意外と少ないと思ひました。1番目が「失われた風景を訪ねる」、2番目の「三陸の暮らし・自然を考える」の中に「自然がもたらす恵みと災厄」とあるのですが、その3.11以前の災害も乗り越えてきたといふ歴史が多分重要なのではないかとずっと思っていたのですが、次ぎに「私たちのテーマ」が「展示観覧に先立ち、私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るため」とあり、「将来」を考えるには過去の津波、東日本大震災以前の津波があつて、そして東日本大震災があつてといふことで、常に忘れるといふことを前提に、ずっと忘れてきた津波災害に対して、私たちはまた忘れずに将来にどう備えることができるのかといふことなのかなと思つたのです。そうでないと唐突に「将来」が出てきますので、事実を知ってから将来にどう備えたらいいのかと、少なくともここで過去の歴史のインパクトとかがないと、ここからテーマは出ないのではないかと思ひました。

**【南正昭委員長】**

よろしいですか。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

ありがとうございます。確かに唐突な感じもしないでもないですが、展示細目のところには歴史や文化についても触れるというふうに書いております。そのほかこれまでの津波災害を受けて将来を考えるということになりますと、ゾーン1だけではなくてそれぞれ2、3のほうにも関係してきますので、その辺につきましてちょっと留意しながら構成リストを充実させていきたいと考えております。インパクトがないということもございますのですが、余りインパクトのあるものをここにいうのも問題なので、ゾーン2のほうについてインパクトのある部分を示していくのかなと考えます。

**【熊谷順子委員】**

やはり今までの歴史でずっと耐えてきた人たちが、繰り返し、繰り返し立ち上がった人たちがいるということが一番重要なのかなと思ひまして、もう一回東日本大震災からも立ち上がれるということを示していくことなのかと思ったものですから、よろしくお願いします。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

山口委員が以前におっしゃっていた維持更新というか、そんな頻度は高くはできないと思ひますけれども、そういうことはどこかに、この検討項目ですかね、12個ある中のどこかには検討はしておいたほうがいいかなとは思ひますけれどもね、ありましたかね、どこかに。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

そうですね、維持更新につきましてはこの⑪番の中で、運営体制の中で検討させていただきたいと思ひます。

**【柴山明寛副委員長】**

この展示内容に関して、今ざっと中身を、展示リストを見させていただいたのですが、限られた空間の中でこれ全部表現するというのは、1回では100%難しいというところはあると思ひますので、この段階で次の第2回、第3回という展示を変えるという内容もこの中で検討していかないと、リピーター、また見ていただいて、違う新しい発見をしてもら

うとかということができませんので、この中でぜひ年次計画を立てながらこういうふうに変えていくというところも今年度していただければと思います。

あともう一点、別のお話なのですが、今回この中で想定される展示素材というところがあります。いろんなところで証言記録というところが出ていますが、この証言記録というのがそのものの素材、逃げるとか、助けるとか、いろんなものの証言記録あるのですけれども、いろんな形で証言記録はとられているのですけれども、それだけを抜き出すということになると、新たに権利処理とか、またそれを改編したというところの処理が必要になってくると思うのです。そういうときには、誰がどこでやるのかというところがすごく問題になると思います。今震災アーカイブのほうも並行して委員会、この後も委員会開かれますけれども、どっちで集めていくのか、またどういうふうを集めて、どういうふうに着作権処理をしていくのかというところが明らかにはなっていないと思いますので、そこはぜひ検討しないと集めるときに重複したりとか、集められなかったりということがありますので、そこは注意していただければと思います。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

ありがとうございます。貴重なご意見いただきましたので、それを注意しながら進めたいと思います。

**【南正昭委員長】**

基本設計、検討内容の12項目について、こういうところでよろしいでしょうかという、3点ほど論点ありまして、よろしいでしょうかということと、展示の構成リストについて大きなテーマ設定を私ども申してきているわけですがけれども、こういう内容で具現化していくときにほかに何かあるでしょうかということですね。

そして、もう一つは基本設計を今後進めていくわけですが、その2つも含めてですが、留意すべき点はどんなところあるでしょうかという、この3点ぐらいかと思いますが、ございましたらお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

先ほどもご説明しましたけれども、これ基本計画をこの表に落とし込んだものですので、骨といいますか、骨格だけですので、これにつけ加える視点とか、例えば最新のデジタルの手法とか、余りお金はかからないのいいのですけれども、そういうようなものもご紹介いただければと思います。

【南正昭委員長】

山口委員のほう、いかがですか、よろしいですか。

【山口壽道委員】

毎回毎回、そもそも論で話を蒸し返してしまって恐縮なのですが、整備主体となる岩手県を始めとした行政の皆さんは、この伝承施設は頭に「東日本大震災の経験と教訓を」と付けるのか、「岩手県の」と付けるのか、あるいは「陸前高田市の」と付けるのか、どうお考えなのでしょう。私は、先の委員会より「東日本大震災」全体を代表した施設だとの認識で臨んでいるのですけれど、そこのところはどうなのでしょう。ここ陸前高田市には「一本松記念館」も整備されるとお聞きしていますが、そちらでは「東日本大震災全体」のガイダンスはどうなるのでしょうか。もう少し踏み込んでお聞きすると、この伝承館の運営主体と、一本松記念館の運営主体は、まったく違った人たちになるのでしょうか。少し分かりにくい表現になっていたとすれば、伝承館は「行政関係者が主体」で、一本松記念館は「NPO主体」といったことになるのでしょうか。そこはまだ、これから調整するという話なのでしょう。以前から運営のことにばかり口を出していますが、中越の経験でいうと、そここそが肝心なのだと思います。行政関係の皆さんも、住民の皆さんも、ボランティアの皆さんも、自分たちの「経験」と「教訓」を自分たちの言葉で伝えることが事前防災につながり、減災につながるのだと本気で認識していただかないと、これから陸前高田市に住み続ける次世代の方々の命さえも救えないことになるかも知れない。展示物は、その「体験」と「教訓」から伝えるべきことを、より分かりやすく伝えるためのツールだとすれば、「誰が、何を、誰に、どう伝えたいのか、あるいは伝えるべきなのは、時間の許す限り多くの人々と対話を続ける必要がある」

と思います。

さらに突っ込んだ言い方をすれば、伝承館に近接して陸前高田市が一本松記念館なり、海と貝のミュージアムなりを再現していくときに、その施設の展示物は陸前高田のことに終始するのか、施設内を案内する語り部の方、あるいは学芸員の方たちは陸前高田のことに終始するのか、東日本大震災全体の話も、岩手県の話もできる人材を育成するのかなど、この場の議論としては細かいと思われるかも知れませんが大事なことだと思っています。最終的にはこの伝承館の持つ機能によって、言い方を変えれば、復興祈念公園全体をマネジメントする「人」、あるいは「組織」によって見せ方も、語り方もどんどん進化させることができる。「だから上位構想から検討し、計画に落とし込んで、パブリックコメントをとってというように、手続きは段階的に踏んでやっている」と言うことになるのですが、今この段階では、展示の具体的な内容の検討に入っているのですから、運営主体となる「人」あるいは「組織」の顔がしっかりと見えて、かつ、運営する人たちの思いも「肉声」として聞こえてくるぐらいでないと地元の住民の皆さんが、自分事として考えられなくなると思うのです。

以上です。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

はい。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

まず、一番初めにいただいた、この施設は頭に「岩手県」なのか、「東日本」なのか、「陸前高田」なのかということですが、ここは「岩手県の」と考えておりますが、「岩手県の」ですけれども、津波の被害、東日本大震災というのは3県が被害を最もひどく受けていますので、被害の概観みたいなものはここでわかるということにしたいと思っています。

それから、各市町村の復興の関係とか、それぞれの被災状況についても岩手県にない代表的な例みたいなのが、例えば南三陸とかありました

ら、それも触れないことはないと思っておりますが、岩手県を中心としてほかの部分も概観的にわかるというふうにしたいと考えております。

それから、運営につきましては、山口委員からもいろいろご助言いただいております、なかなか私どももイメージを持ってこうだということまで進んでないのですけれども、これにつきましては、これからの検討の中で詰めていきたいと思っておりますので、それにつきましてはまたお伺いして、ご意見をいただきたいと思います。

それから、基本設計、実施設計なのですけれども、6月に策定した基本計画につきましては、実はその時点で建物の規模や大きさというのが決まってないという状況もあり、展示のほうをもっと具体的に示すことがなかなかできなくて、基本計画というああいいうまとめ方になっておまして、今後検討すべき事項という欄も設けてやっております。これから建物の設計も具体的になりますので、建物のほうの設計とあわせて基本設計を進めることで具体的に詰めていきたいと考えております。

語り部等の人材育成ですけれども、中越の語り部さんは勉強されておまして、講習とかやられていて、それは本当に大事なことです、事実を伝えて、教訓を伝えていけるような語り部さんは人材育成していかなければいけないと思っておりますので、これにつきましても今後詰めていきたいと考えております。

【南正昭委員長】

どうぞ。

【山口壽道委員】

ここ陸前高田に住む皆さんに語り部になっていただき、住民のみなさんと協働で運営していかない限り、活きた伝承館にはならないと思いません。この施設の盛衰を自分事として考えてもらうためにも、現段階で展示設計については、事実を正確に伝えることを第一義に考えることが大事だと思います。過去の津波被害も、その痕跡も、東日本大震災で起こったこともです。その事実をもとに、行政に従事する皆さんがとった対応を、消防団の皆さんがとった行動を、多くのボランティアの皆さんが、住民の皆さんができたことを、あるいは、できなかったことを、ここを

訪ねてくださる人たちに語り続け、伝承していくためのツールが展示物だと考えるべきではないかと思います。

何度も同じ発言を繰り返すことになり、申し訳ありませんけれど、私は、ここ陸前高田市に整備される公園と施設群は、日本を代表する、もっと言えば世界に通用するものであって欲しいと願っています。そのためにも、ここでは、事実を踏まえた東日本大震災の全体像がきちんと示され、この未曾有の大災害に際して岩手三陸沿岸域の特殊性や顕在化した現象もきちんと解説されている。加えて、近接する陸前高田市の施設には、陸前高田で培われてきた先人の知恵が改めて見直され、暗黙知が形式知として可視化され展示されていくといったイメージをもっています。これから、より具体的に議論される展示物の設計については、専門家の皆さんの領域だと思います。ですから、適宜、専門家の皆さんにアドバイスをいただきながら進めることが効率的だと思いますし、その件に関しては大賛成ですが、運営主体のあり方については、先送りすべきことではないと思います。

以上です。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございました。考えてきたようで、十分考えてないお話を指摘していただいている部分があるかと思います。施設としては県の伝承施設があるということで、その設計ですとか、運営については県が責任を持っていくというお話ですけれども、一方で国の祈念公園としてできていくという側面もありますし、どの範囲を展示のターゲットにしていくかということは、これまでは基本的にどこかに私も県という頭がありましたけれども、より幅広なところを全体として押さえていく必要はもちろんあると思いますし、あと先ほどご指摘いただいた市民との協働の中でもどの範囲でその施設にかかわってもらうかということは非常に大きな課題にもなってくるでしょうね。それをこれからどういふふうに対応していくかですね。

どうぞ、お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

山口さんからのお話を聞いていて、私もふと思ったときに、東日本大震災を全部説明できる施設というのはどこにもないのだなということによくよく気づきまして、もちろん宮城県でも復興公園をつくられますし、福島県もつくられると思うのですけれども、それ以外のところで名簿と考えたときにどこに全体の名前が載っているところがあるのかなと一瞬考えたときに、どこにもないというところがふと思っています。それというのは、どこにあれば一番いいのかというところは、もちろんこの中でも必要かもしれないし、ほかのところでも必要かもしれないのですけれども、それというのは国全体としてどこかに何かそういうものがなくてはいけないとは思っています。それが全部漏れてしまうと、結局それは亡くなった方を鎮魂する場所というのが全体的になくなってしまう可能性も受けてしまうので、この中で、これは岩手県の話ですけれども、その中でも実は議論していかないと、それを国に逆に要望するなりしていかないとなくなってしまう可能性はありますので、ここでも一度議論をされたほうがいいのかかと、山口さんのご意見を聞きながら、そう思っております。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

国全体の状況を示すというところの中で、具体的な話としては名簿の話もありましたけれども、今の時点で被災者の名簿を碑に書き込むということは考えてないところです。どの地域の名簿を載せるのかという話も出てくることもあります。ただ、電子データとして表示するという方法はあり得るのかなとは思いますが、その範囲は岩手県を中心とするということかと思えます。

国全体につきましては、国の動きも見たいと思えますが。

**【南正昭委員長】**

ゾーン2に入っていますけれどもね、ゾーン2のところに。脇坂所長、コメントいただけますか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

私が全て国を代表しているわけではないのですけれども、国と県の役割分担もこのプロジェクトにはございまして、国営追悼・祈念施設とい

うのは県の公園の中につくるものだというような前提があって、その中で国としてもどこか1つにというわけではなくて、結果として被災3県、その被害の態様も違うわけですけれども、それぞれの県に1カ所ずつつくるとこのような整理がされてございます。

ですので、国としてもどこか1カ所に追悼施設を整備するということには最終的にはならず、私の事務所として陸前高田の国営追悼・祈念施設と石巻の国営追悼・祈念施設を並行して設計していますけれども、そういう経緯がある以上、ある程度県とのやりとりをしながら、また各県の被害の状況をベースとしながら、被害の状況も当然地形とか、その場所の文化とかというのにもかかわりますので、例えば宮城県は津波が来ると全然思っていなかった平野部に津波が来て被害が大きくなったというところもありますので、また考え方が変わってくると思うのですけれども、そんな形で対応せざるを得ないのかなとは思っています。逆に言いますと原発事故の取り扱いを例えば岩手の施設でできるのかというと、またなかなか難しいところもあろうかと思っておりますので、今段階では国営追悼・祈念施設と一体的にこういったアーカイブ的な施設の検討もなされてはいるのですけれども、それぞれの県に応じたものがやっぱりあって、トータルで東日本大震災を伝えていくという形にはなっております。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

お願いします。

**【赤沼英男委員】**

建設を計画している施設は岩手県における津波伝承施設（仮称）です。従って、展示に使用する様々な実物資料や情報は、岩手県内で収集されたものが中心になると思います。ただ、ゾーン2に計画されている東日本大震災津波の全体像、被害の実相をありのままに伝えることをねらいとした「東日本大震災とは」というテーマでは、動画を含むデジタル画像、各種統計記録等を活用し、巨大地震の発生、その後に襲来した大津波、それによって生じた東日本における被害の状況を概説し、その上で岩手県における被害状況等を詳しく説明する必要があると思います。「岩

手県内の情報を基礎資料とし、必要に応じ他地域の情報を取り入れながら、質の高い情報を発信する」、ということが基本と考えます。

保存活用を図ろうとしている施設周辺の4つの震災遺構。これらの施設は震災前、陸前高田市において活用されてきました。その歴史的経緯についての説明は陸前高田市に委ね、津波伝承施設では襲来した津波の高さ、速さ、破壊力等を端的に説明するための実物資料として活用する、というスタンスに立つことによって、陸前高田市における同施設の活用とは住み分けが可能と考えます。

「展示テーマに対応する国内外の状況を必要に応じ取り入れながら、岩手県内の状況を紹介し、質の高い情報を発信する」、という考え方に基づき展示ストーリーを構築することによって、国内はもとより国外にも岩手県独自の情報発信ができると思います。

先程、熊谷先生から津波に立ち向かって生きてきた歴史が取り上げられました。東日本大震災の解説の中でしばしば「貞観の地震」や「慶長の津波」の話題が出されます。東日本大震災を契機として、古文書や錦絵をはじめとする文化財の調査を通し、過去にも類似する大災害が発生していたこと、当時も様々な努力を重ね幾多の困難を乗り越えてきたことが明らかにされてきました。計画されている津波伝承施設では、文化財をはじめとする人文社会科学の研究結果も積極的に取り入れ、それを自然科学の研究結果と融合させて紹介していくという展示手法も検討する必要があると考えます。

御提示いただいた資料にない項目として、津波記念碑があります。明治29年及び昭和8年に襲来した津波で被災した方々の慰霊と津波に対する教訓が刻まれています。津波常襲地帯に生きる先人が津波に向き合ってきたことを示す貴重な情報の一つであり、展示の中で是非取り上げていただきたいと思います。

国内外の方々に利用していただくことを目指した施設であることをふまえて、国際的視点からの情報も積極的に発信していく必要があると思います。津波の引き金となった東北地方太平洋沖地震、その後に襲来した津波が国際的にみてどの程度の規模に位置づけられるのか、その点につ

いての紹介。それから、今回の震災では国内はもとより、海外からも様々な支援を受けました。米軍の活動もその一つです。海外からの支援、それによって形成され今日も続く交流、この点についても是非取り上げていただきたいと思います。

設置される施設は一般利用に加え、学校行事での利用も相当数見込まれます。大規模自然災害発生を受け、被災地が防災教育、減災教育にどのように取り組んでいるのか、津波伝承施設ではそれをどのように位置づけているのか、その点についても展示の中でわかりやすく解説し、学校関係者が積極的に活用できる施設を目指す必要があると考えます。

施設の基本設計が確定していないため具体的展示配置について議論することは困難ですが、建物周辺に分布する震災遺構、日々変化する陸前高田市の状況が施設から一望できるかどうか、この点も展示の理解を深める上で大きなポイントのように思います。建物の基本設計が確定した段階でその情報を御提示いただき、それに即した展示の配置を考えていくことによって、展示に対する理解を一層深めることができると思います。

最後に展示活動を支えるハード面、特に資料保全と快適な鑑賞を図るうえで重要な空調、照明、エアタイトケース、資材の搬出入に不可欠なリフト、不活性ガスを使用した消火設備などの設置とその費用区分について触れておきたいと思います。機能上、それらの中には本体工事の中で設備すべきものと、展示工事の中で実現すべきものがあるように思います。それらを区別したうえでリストアップし、同時に、展示に使用を予定している資料、器具・機材とともに、それらのランニングコストについても早めに算定したうえで、全体の調整を図りながら、展示の基本設計を進める必要があると思います。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

特にコメント等はよろしいでしょうか、参考ご意見いろいろいただいたかと思いますが。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

参考とさせていただきます。最後の空調やライトの関係ですが、基本的には建物の展示に必要なスペースの空調や、ライト、あとは展示に必要な搬入口、バックヤードについては展示のほうでと考えているところですが、これにつきましてはどこで線を引くかというのは微妙なことがありますので、建物のほうと今後調整していきます。

それから、山口委員のご指摘でタピック45をどうするかという話なのですが、ここには大きく4つの大きな遺構がありますけれども、実は復興交付金で市町村1個だけは復興交付金で保存できるという話もありまして、どれを復興交付金で保存して、そのほかどうするかというのは実はこれから検討させていただくところですが、例えばタピックの中を電子データで三次元データをとっておくという手法もありますので、それについては検討させていただきたいと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

よろしかったですか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

基本計画のときでもちょっとお話をしたのですが、この施設で全部全てを学んでしまうと、この中で完結してしまうということが起きてしまいます。沿岸部に行ってほしいとか、北のほうにも行ってほしいというところを、ここ難しいですけれども、消化不良までするかどうするかというところなのですが、消化不良して、次のところに行ってもらおうとかという、中越メモリアル回廊の場合だと基本的に1カ所だけだと全て学べないので、消化不良のまま次々行って、全部回れば基本的に大体わかってねということができるのですが、ここで全部を学ばせるということになってしまうと、もうここで完結して、では陸前高田へ行ったから次に平泉に行こうと、そういう話になってしまうところがあるので、なるべくそのところ、この中で展示計画考えるときにすごく重要になってくると思いますので、実際に一部消化不良しておかないと、全てを語ってしまうと本当にどこにも行かなくなってしまうとい

うところもある。もしくは、最後にワークショップを開いてそこで完結させるとか。展示だけで完結させるのではなくて、最後にワークショップを開かないと基本的にはこれ全て完結できませんというような形にして対話の場をふやすとか、そういうようなことをしていったら、この計画というのを考えていったほうがいいのではないかと考えております。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

一部消化不良という、その一部の部分が非常に微妙といいますか、非常に難しい問題でございますが、これは市町村と調整しながら進めたいと思います。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

お願いします。

**【熊谷順子委員】**

ずっとこのゾーンを見ていきますと、どうしても悲惨で、なかなか復興が進まないとか、生活や生業が立ち上がらないとかということが5年も過ぎてはっきりしてきましたので、これからいろいろ展示物をつくる時にはどうしてもそういううまくいかない部分、マイナスの部分が結構多くなると思うのですけれども、実際に例えば世界の人とか、日本のほかの地域の人たちが見て思うことは、やはりみんなが協力して立ち上がってきているという面もすごく多くて、行政も民間の方たちもいっぱい努力しているというところがより見えるような形に、マイナスだけではなくてプラスの努力をしっかりとしているというところもぜひ展示とか、訴えの中でしていただけたらと思います。

あとは、やはり少し規模がわからないので、この基本計画の中に書いてある展示はものすごくすばらしくて、これが全部各コーナーでできるのであれば、ものすごい施設が展開するのだろうと思って見ているのですが、それは多分段階があって、写真、映像でおさまるものと、それから実物展示をするものとかレプリカをつくるものとか、レベルが規模と予算によって上がっていくのだろうと思いますので、今何か議論をするときに想像力が働かなくて、どこまで自分の想像力を働かせればいいのか

かなと思っています。なので、やはり規模と、それから少なくとも全体イメージとしてどこの展示館みたいなものということが少しわかれば議論もしやすいのかなと思います。

それから、これは多分ですが、内容を決めて、コンテンツを決めてから施設規模を決めるような今は流れなのだとすればちょっと無理だと思うのですけれども。

あとは、最後にパブリックコメントの中で一番言われていた大事なことで、この悲劇を繰り返さないために何が大切なのかという4番目のところがありますけれども、結局何なのかということをもみんなでそこだけは決めておかないといけないと思うのです。それはこの津波といえばまさにハードだけではだめで、避難する、逃げるという初動のところに入っていくと思うのですが、その初動をやるためには備えということになり、それは個人としての意識も含めた備えと、それから社会としての備えということになると思うのですけれども、「この惨禍を繰り返さないために」というのは、一番言いたいのは初動のところでしょうか。いわゆる復興というよりは、まずは命を、自分たちが命をなくさないために何をするのかというところが「この惨禍を繰り返さないために」という最後のところに入るのでしょうか、やはり。「津波てんでんこ」からいえばそこなのかなと思いますけれども、その前にそれのための備えみたいな話が入ってくるという理解でいいのでしょうか。すみません、わからないので、皆さんにお聞きしたいところなのですが。

**【南正昭委員長】**

いかがでしょうか。

はい。

**【山口壽道委員】**

新潟県では、中越大震災から10年の節目に「中越大震災復興検証報告書」が出されています。報告書は、百科事典なみの厚さになっていますけれど、その名の通り復興プロセスが検証され、この10年間で総括されています。「中越メモリアル回廊」で言えば、この復興検証報告書で総括されていることが4施設で展示され、語り部の皆さんによって来訪者・来

館者にお伝えしている内容だと言っても過言ではないかもしれません。その意味で言えば、「中越メモリアル回廊」では、5年毎に展示内容を見直しリニューアルする計画となっておりますが、運営主体である(公社)中越防災安全推進機構も復興検証調査会に参画させて頂き、一緒に議論させていただきながら報告書の作成に携わってまいりましたし、その成果は4施設の展示にも反映されてきています。

生意気な言い方になりますけれど、車に例えると、私たちはタイヤに例えられるような気がします。技術の粋をつくしたエンジンではありませんし、優れた制御性を有したブレーキでもない、しかし、地面と直に接するタイヤから伝わる振動や感覚が運転に大きく影響し、車の安全性を格段に向上させます。この伝承館を運営する主体が、タイヤの役目を果たしつつ、産官学と一体となって主体的に活動展開する役割を担っていければと思いますし、ここ陸前高田市の主体的な活動が防災文化にまで昇華されるような、防災・減災モデル地域となって欲しいと思っています。

この復興祈念公園には、大きな可能性を感じているものですから、気になっている運営主体の話ばかり申し上げてしまいました。本題から逸れてばかりで申し訳ございませんでした。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

初動、震災の起こった直後の対応に関する反省とか、恐怖感だったりするかもしれませんが、そんなところから事前の対応の重要さだったり、不足だったり、もっとやれたことがあるのではないかということも見通す。どう復興していったかも大事だと思うのですが、やはり震災をじかに体験した記録、記憶、その強烈なインパクトというのどこかでしっかりと押さえなければならぬということなのだと思います。

時間がもうないところなのですが、最後にもう一言というのがございましたらいかがですか、よろしいでしょうか。

具体的な設計に入っていくに際しまして、本日また改めていろんな角

度からご意見いただけたかと思えます。最初に大きなテーマ設定については基本計画に定めてきました、施設をつくるための大きな方針、ビジョン、それからゾーン割ですね、そういうものについてもすでに決めてきているかと思えます。それらに沿った形で本日いただきましたご意見の中にできるだけ取り込みながら進めていっていただけたらと思えます。個別のご意見についてここでまとめるのは難しいところがございますので、議事録等で整理をお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会につきましては、討議事項、報告事項も全ておしまいということになりましたので、終了したいと思えます。よろしかったでしょうか。

事務局にお返ししたいと思えます。

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

## **5. その他**

**【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】**

続きまして、5、その他でございますが、特に事務局のほうで用意している事項はございません。

最後に、岩手県復興局の高橋技監から一言ご挨拶を申し上げます。

**【岩手県復興局技監兼副局長】**

委員の皆様方には長時間にわたりご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日、様々な角度からいただいた貴重なご意見につきましては、計画を進めるに当たりまして検討を加えていきたいというふうに考えております。

それから、検討委員会の運営の議事の中でもご説明させていただきましたとおり、今後委員の皆様方から個別にご意見をお伺いしながら基本設計を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、次の本委員会は12月中旬に一応予定しておりますけれども、基

本計画の取りまとめ案についてご審議いただく予定としておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

## 6. 閉 会

【岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

では、以上をもちまして平成28年度第1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 2時53分)